

東大阪市告示第 1 1 2 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号。以下「法」という。）第 4 9 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号。以下「中国帰国者支援法」という。）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、次の医療機関の指定を行ったので、法第 5 5 条の 3 第 1 号（中国帰国者支援法第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により告示する。

令和 8 年 8 月 5 日

東大阪市長 野 田 義 和

指定した医療機関

別紙のとおり

決定区分	医療機関CD	医療機関名	郵便番号	住所	指定開始
指定	271-5015166	けい在宅クリニック	5770831	大阪府東大阪市俊徳町5丁目5番29号	令和8年6月1日
指定	276-5092321	訪問看護かなえ〜る東大阪	5770835	大阪府東大阪市柏田西1丁目11番9号 メディケアななゆめホーム柏田西	令和8年6月1日